第2２回 大阪府財務マネジメント委員会　議事概要

１　日　時：　令和５年２月３日（金）

２　出席者：　伊藤会長、江夏委員、柿本委員、河村委員、竹田委員

玉岡委員、玉置委員、浜田委員、森委員

３　議　題

令和５年度大阪府債発行計画（案）

４　主な議事概要

○議題及び報告事項に関して、

資料１「直近の大阪府債の状況等について」

資料２「令和４年度における府債発行について」

資料３「令和５年度大阪府債発行計画（案）について」

資料４「府債ポートフォリオの点検・管理について（民間資金）」

資料５「グリーンボンド発行への取組み状況について」

資料６「資金運用の実績について」

に基づき大阪府が説明を行いました。

【大阪府の説明ポイント】

《議題について》

・令和５年度における民間資金の発行総額は、令和４年度（最終見込み：４，６００億円）と同程度の５，１００億円程度。令和4年度は不安定な市場環境が続き、今後も日銀総裁の交代が控えていること等から先行き不透明な状況が続くことが予測されることを踏まえ、安定調達に軸足を置きつつ、これまで府が重ねてきた取組みを後退させることのないよう、令和５年度大阪府発行計画（案）を次のポイントにより策定。

①　市場公募債（１０年・５年）は、２，４００億円を予定。

金利の平準化を図ると同時に、多様な投資ニーズを捕捉できるよう、各年限を毎月１００億円ずつ発行。

②　銀行等引受債は、年間９００億円を予定。

令和４年度の安定的な状況を踏まえ、上半期に１回、下半期に２回発行。

（各回証券１００億円・証書２００億円）

③　フレックス枠は、年間１，０００±α億円を予定。

令和４年度と同様に、臨時財政対策債に係る公的資金の配分額（現時点で未確定）に応じた調整を前提として発行額を設定。

これまでと同様、発行年限や調達手法の多様化、グリーンボンドや外貨建て国内債にも引き続き取り組む予定。

④　共同発行債は、地方債市場におけるベンチマーク債としての地位確立と安定消化を促進する観点から、持寄額の上限（８００億円）を予定。そのうちの一部を、総務省が発行の検討を進めているグリーン共同債に持寄る予定。

⑤　令和５年度発行計画（案）は、投資家や市場関係者の予見性を高め、府債を購入してもらいやすい環境をつくるため、下半期のマスキングを行わず年間を通じた予定を公表。

《報告事項について》

・令和４年１０月に、大阪府初となるグリーンボンドを１５年満期一括債で５０億円発行。１２０件・８５億円以上の最終需要及び当時地方債の初回ESG債として最大となる１１７件の投資表明を獲得。

・資金運用について、令和４年９月より長期運用を段階的に再開。令和５年度も引続き、資金状況や市場環境等を慎重に見極めながら、進めていく。

【委員の主な発言】

《議題について》

・先行きが不安定な市場環境においてマスキングをせずに、基幹年限を毎月発行することは、予測可能性を高める観点等から適当でないか。

・足元の需給環境を鑑みれば１回あたり２００億円の発行は若干大きいと思われ、市場公募債を１００億円の平準発行とすることは、金利の平準化や安定調達に沿った考え方で適当でないか。

・今後の金融政策の方針によっては、市場環境が一層厳しくなる可能性もあることから、調達しやすい状況であれば、銀行等引受債は上半期に多く調達しても良いのではないか。

・今後の金融政策の方針によっては、市場環境が一層厳しくなる可能性もあることからは、フレックス枠の規模が多いように感じ、もう少し基幹債に配分しても良いのではないか。

・超長期債は、金利環境による需要の変化に柔軟に対応できるよう準備しておくことが重要。

・発行計画において、バランスの取れた調達構造は、環境の変動時に非常に重要。

・市場環境が変わってきており、多少金利が高くても、リファイナンスリスク等に鑑み安定調達に軸足を置くべきではないか。

・市場環境によっては、必要に応じて当委員会を招集し、発行計画を柔軟かつ機動的に変えることも検討してはどうか。

・臨時財政対策債や借換債の発行について留意が必要。

・計画は計画として捉えたうえで、市場環境の変化を府民にしっかりと説明し理解をいただくことが必要。

《報告事項について》

・グリーンボンドは投資家の意向も根強いと思われるため、他団体の実績も参考にしながら継続発行するのが望ましいと考える。

・今後の金融政策の方針次第だが、金利が戻る可能性もあり、基金の運用を行う意義が高まってくると思われることから投資対象の拡大について検討を続けてみてはどうか。

・基金の運用方針についても柔軟に見直すことが必要でないか。

以上